

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月3日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 K O A 株式会社

【英訳名】 KOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花形 忠男

【本店の所在の場所】 長野県伊那市荒井3672番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地

【電話番号】 (0265) 70-7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理イニシアティブ担当 野々村 昭

【最寄りの連絡場所】 K O A 株式会社東京支店
(東京都府中市緑町2丁目17番地2)

【電話番号】 (042) 336-5300 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店 取締役 小嶋 敏博

【縦覧に供する場所】 K O A 株式会社東京支店
(東京都府中市緑町2丁目17番地2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	10,950	15,964	50,378
経常利益 (百万円)	476	2,012	2,939
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	146	1,416	2,034
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	241	1,724	3,789
純資産額 (百万円)	58,075	62,936	61,535
総資産額 (百万円)	75,410	84,353	81,340
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.98	38.34	55.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	74.6	75.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員持株会信託口が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり四半期(当期)純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日~2021年6月30日)の世界経済は、新型コロナウイルスのワクチン普及に伴う経済再開や政府の景気刺激策等により、欧米を中心に回復基調となりました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、EUが2035年にガソリン車を販売禁止とするなど、環境規制による電動車への全面移行が早まる可能性があり、自動車向け市場の拡大が見込まれます。当期においては、欧米を中心とした経済再開により大幅に需要が回復いたしました。

このような環境のもと、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めてまいりました。

販売面におきましては、昨年新型コロナウイルス感染拡大により世界経済が停滞した影響から需要が回復し、すべての地域の自動車向け売上が大幅に増加したこと等により当第1四半期連結累計期間の売上高は15,964百万円(前年同期比5,013百万円増、45.8%増)となりました。

利益面におきましては、売上の増加等により営業利益は1,924百万円(前年同期比1,542百万円増、403.2%増)、経常利益は2,012百万円(前年同期比1,536百万円増、322.6%増)、また、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,416百万円(前年同期比1,269百万円増、865.5%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は5百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円増加しております。

セグメントの業績は、日本においては売上高13,440百万円(前年同期比3,388百万円増)、セグメント利益1,358百万円(前年同期比890百万円増)、アジアにおいては売上高8,026百万円(前年同期比2,073百万円増)、セグメント利益330百万円(前年同期比285百万円増)、アメリカにおいては売上高2,442百万円(前年同期比940百万円増)、セグメント利益86百万円(前年同期比41百万円増)、ヨーロッパにおいては売上高2,269百万円(前年同期比1,238百万円増)、セグメント利益176百万円(前年同期比323百万円増)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は5百万円増加し、営業利益は1百万円増加しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は84,353百万円となり、前連結会計年度末に比べ、3,012百万円増加いたしました。主な要因としましては、受取手形及び売掛金等の増加によるものであります。また、負債は21,417百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,611百万円増加いたしました。主な要因としましては、長期借入金等の増加によるものであります。以上の結果、自己資本比率は74.6%となりました。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が1百万円減少したこと等により純資産が減少しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、679百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、世界の景気は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルスの感染再拡大により一部の都市で行動制限がされるなど、先行きは引き続き非常に不透明感が強い状況にあります。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、世界的な半導体不足による自動車業界の生産への影響等、次期の受注動向に対しては慎重な見方が必要であります。利益面においても、操業制限による生産減少、原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,479,724	40,479,724	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	40,479,724	40,479,724	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	40,479	-	6,033	-	11,261

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,426,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,030,000	370,300	同上
単元未済株式	普通株式 23,724	-	1単元(100株)未済の株式
発行済株式総数	40,479,724	-	-
総株主の議決権	-	370,300	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。また、従業員持株ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株会信託口)」)が119,200株(議決権1,192個)含まれております。

2. 「単元未済株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) K O A 株式会社	長野県伊那市荒井 3672番地	3,426,000	-	3,426,000	8.5
計	-	3,426,000	-	3,426,000	8.5

(注) 従業員持株ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行(株)(従業員持株会信託口)」)119,200株は、財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,334	19,915
受取手形及び売掛金	13,776	14,694
電子記録債権	1,747	2,058
商品及び製品	2,880	3,176
仕掛品	3,442	3,594
原材料及び貯蔵品	1,507	1,955
前払費用	190	249
未収還付法人税等	7	8
その他	723	591
貸倒引当金	31	39
流動資産合計	43,578	46,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,672	24,832
減価償却累計額	13,868	14,100
減損損失累計額	7	7
建物及び構築物(純額)	10,796	10,724
機械装置及び運搬具	42,986	43,927
減価償却累計額	34,234	35,017
減損損失累計額	248	244
機械装置及び運搬具(純額)	8,503	8,665
工具、器具及び備品	3,071	3,168
減価償却累計額	2,548	2,602
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	522	566
その他	1,162	1,158
減価償却累計額	331	359
その他(純額)	830	798
土地	6,428	6,428
建設仮勘定	1,162	1,902
有形固定資産合計	28,243	29,086
無形固定資産	745	766
投資その他の資産		
投資有価証券	5,263	5,060
繰延税金資産	259	266
退職給付に係る資産	31	31
その他	3,248	2,969
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	8,772	8,298
固定資産合計	37,762	38,150
資産合計	81,340	84,353

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,957	5,541
電子記録債務	828	841
設備購入支払手形	4	7
短期借入金	1,453	1,319
未払金	906	929
未払法人税等	451	651
未払費用	1,380	1,592
賞与引当金	1,400	792
受注損失引当金	220	256
その他	818	907
流動負債合計	12,421	12,839
固定負債		
長期借入金	2,951	4,242
退職給付に係る負債	2,070	2,041
繰延税金負債	820	748
資産除去債務	33	33
その他	1,508	1,512
固定負債合計	7,383	8,577
負債合計	19,805	21,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,033	6,033
資本剰余金	9,186	9,186
利益剰余金	47,910	48,990
自己株式	2,533	2,522
株主資本合計	60,595	61,687
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,122	1,980
為替換算調整勘定	749	311
退職給付に係る調整累計額	440	426
その他の包括利益累計額合計	931	1,241
非支配株主持分	8	7
純資産合計	61,535	62,936
負債純資産合計	81,340	84,353

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	10,950	15,964
売上原価	7,931	10,969
売上総利益	3,019	4,994
販売費及び一般管理費		
販売手数料	99	176
荷造運搬費	121	163
給料及び手当	1,134	1,240
賞与引当金繰入額	176	212
その他	1,104	1,276
販売費及び一般管理費合計	2,637	3,069
営業利益	382	1,924
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	22	27
持分法による投資利益	26	32
経営指導料	23	35
補助金収入	45	7
その他	43	83
営業外収益合計	169	194
営業外費用		
支払利息	12	12
為替差損	13	54
税額控除外源泉所得税	7	16
一時帰休費用	28	-
その他	14	23
営業外費用合計	76	106
経常利益	476	2,012
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	0	1
操業休止関連費用	139	-
特別損失合計	140	1
税金等調整前四半期純利益	335	2,011
法人税等	191	597
四半期純利益	144	1,414
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	146	1,416

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	144	1,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231	141
為替換算調整勘定	160	411
退職給付に係る調整額	20	14
持分法適用会社に対する持分相当額	5	26
その他の包括利益合計	96	310
四半期包括利益	241	1,724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243	1,726
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5百万円増加し、売上原価は3百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託に関する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、2016年10月20日開催の当社取締役会の決議により、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます)制度を導入しております。

当社が「KOA従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます)に加入する当社及び当社グループの国内子会社の正規従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2017年2月から2022年2月(予定)までの間に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたしました。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会へ売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

ESOP信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用し、当社とESOP信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。これにより、ESOP信託が所有する当社株式については、ESOP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、連結貸借対照表において純資産の部に「自己株式」として表示しております。

なお、信託が所有する当社株式数は、前連結会計年度119,200株、当第1四半期連結会計期間末109,600株、帳簿価額は、前連結会計年度137百万円、当第1四半期連結会計期間末126百万円であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度87百万円、当第1四半期連結会計期間87百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形割引高	10百万円	-百万円
電子記録債権割引高	86	81

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
ESOP信託	87百万円	87百万円
(株)やまとわ	30	30

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	864百万円	823百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	333	9.0	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

(注) 2021年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,431	3,987	1,499	1,031	10,950	-	10,950
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,620	1,965	2	0	7,588	7,588	-
計	10,051	5,953	1,502	1,031	18,538	7,588	10,950
セグメント利益又は損失()	467	45	44	146	410	28	382

(注)1. セグメント利益又は損失()(営業利益又は損失())の調整額 28百万円にはセグメント間取引消去 21百万円、棚卸資産の調整額 6百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。

- (1) アジア ... 台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
(2) ヨーロッパ ... ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	6,061	5,194	2,439	2,269	15,964	-	15,964
外部顧客への売上高	6,061	5,194	2,439	2,269	15,964	-	15,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,378	2,832	3	0	10,215	10,215	-
計	13,440	8,026	2,442	2,269	26,179	10,215	15,964
セグメント利益	1,358	330	86	176	1,951	27	1,924

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 27百万円にはセグメント間取引消去 8百万円、棚卸資産等の調整額 35百万円が含まれております。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。

- (1) アジア ... 台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港
(2) ヨーロッパ ... ドイツ

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	3.98	38.34
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	146	1,416
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	146	1,416
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,857	36,937

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間195,950株、当第1四半期連結累計期間116,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月3日

K O A株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK O A株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K O A株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。